

12月 明るい神科

神科交番
担当 尾高
24-7007



年末の全国交通安全運動

期間：令和6年12月15日～12月31日まで

△気をつけて！ ～危険を防止するためにすべきこと～

- ① 夕暮れ時・夜間の歩行者事故
 - ・早めのライト点灯及びハイビームの活用
 - ・夜間外出時の夜光反射材やLEDライトの携行
- ② 高齢者の交通事故
 - ・自分の視野や反射神経に伴った運転の見直し
 - ・免許の自主返納、サポカー付きの車を検討
- ③ 自転車事故や交通ルール違反
 - ・事故死亡率を減らすためヘルメットを着装
 - ・交通ルールに従った安全な運転を心掛ける
- ④ 飲酒運転
 - ・飲酒後はハンドルキーパーや代行に運転を頼む



💡これ知ってる？

自転車の交通ルールが厳罰化！

2024年11月から新たに自転車の「ながら運転」と「飲酒運転」が厳罰化されました。

自分に関係ないと思わずに、改正された法律をしっかりと理解することが大切です！



年末特別警戒が始まります！

期間：令和6年12月15日～12月31日まで

- ◎警戒強化します！
 - ・金融機関、コンビニエンスストア等における各種犯罪の防止
 - ・電話でお金詐欺（特殊詐欺）等の被害防止
 - ・住宅対象強盗、各種侵入盗に対する警戒強化
 - ・闇バイトに応募する者への呼び掛けと適切な対応の推進



自分が犯罪者になってしまいますので、絶対にやらないで下さい！

冬山で遭難しないために・・・



例年、スキー場のコース外滑走やバックカントリー遭難、悪天候による行動不能や道迷い・遭難などが多発しています。体調管理を万全にするとともに、少しでも不安のある場合には、登山を中止しましょう。